

### 第3回県政戦略会議の概要

- 1 開催日時：平成22年7月5日（月）8：40～10：20
- 2 開催場所：プレゼンテーションルーム
- 3 出席者：知事、副知事、各部局長等
- 4 欠席者：なし
- 5 議事概要：以下のとおり

（ 議題提出部局説明・回答、 意見・質問）

#### 資料1に基づき説明

課題認識の中に防災防犯が触れていないのはいかなるものか。

課題認識では、獣害、生物多様性の問題を捉えてほしい。

課題認識は例示か？

全部書き始めると切りがない。メリハリのある記述が必要。

課題認識の記述は、重点的な取組につながっていくので、課題を広く捉えて記述するのか、限定的に記述するのか、十分議論することが必要である。

守りの課題認識が多い。成長戦略が乏しい。積極的な課題認識を打ち出すべき。

課題認識の記述内容については、もっと時間をかけて議論すべき。

県政戦略会議の意見はどのように反映するのか？

いただいたご意見については、次回の戦略会議に反映していきたい。また、素案あるいは中間案の段階でも可能なものは反映させる。ただし、戦略計画なので、記述できるのは、あくまで「県民しあわせプラン」本体の範囲内であることに留意してほしい。

時代認識において、政権交代など国の動きについて捉える必要があるのではないか？

めざすべき3つの社会像に「希望の舞台づくり」をのせるということか？

「希望の舞台づくり」は、時代環境を踏まえて、3つの社会像を実現するために大切なコンセプトということ。のせるということではない。

政策・事業体系は変わらないが、「希望の舞台づくり」をキーコンセプトにして、「元気」「暮らし」「絆」をどう実現させていくのかということを県民にわかりやすく示すものであると理解している。

「希望の舞台づくり」のコンセプトは具体的にどこに現れてくるのか？

第二次戦略計画になかった新たなコンセプトを加えるということか？

「希望の舞台づくり」は、基本的な考え方に現れてくる。第二次戦略計画では、「文化力」、「新しい時代の公」、「地域政策」で動かしていたが、「希望の舞台づくり」にあたる部分はなかった。

「希望の舞台づくり」は、第三次戦略計画を進めるうえでの副題のようなもの

と理解している。

「元気」「暮らし」「絆」はビジョン、「希望の舞台づくり」は戦略、県政の展開方向は戦術と整理できる。

「希望の舞台づくり」の「の」の意味は何か？英語で表記したらどうなるのか？希望を持つのは県民。その舞台をつくるのは行政という整理で良いか？

「希望の舞台づくり」とは、県民が将来に夢や希望を持って生きることのできる社会の実現へ向けての舞台づくり、という意味。

第二次戦略計画から基本的な構成が変わっていない中で、あえて第三次戦略計画にキーコンセプトを付け加える意味がわからない。「希望の舞台づくり」は、「県政展開のベースとなる考え方」にも反映されていない。計画を策定するうえで思いであれば、キーコンセプトという言葉を使わずに、さらっと書けば良い。

現状では「希望の舞台づくり」の中身を打ち出せていないため、キーコンセプトという表現をしている。今後、計画の具体的な中身を打ち出していくうえでは、キーコンセプトがあった方が良く考える。また、「希望の舞台づくり」は「県政展開のベースとなる考え方」(文化力、新しい時代の公、地域政策)でもしっかりと打ち出していく必要がある。

「希望の舞台づくり」が「重点的な取組」のネーミングとしてつながっていくならば新たなものとして捉えられるので良い。第三次戦略計画の第1編では、最後の戦略計画であり、「県民しあわせプラン」の総仕上げというイメージを強調した方が良い。

みえの舞台づくり会議で出た意見を、「重点的な取組」としてつなげていくべきではないか。名称も「希望の舞台づくりプログラム」としてはいかがか？

みえの舞台づくり会議での意見が、すべて「重点的な取組」につながっていくわけではない。

「美し国おこし・三重」を全庁的に展開、県民運動と位置づけることについては賛成。

「美し国おこし・三重」は、全庁的に推進するのであれば、「文化力」ではなく、「地域政策」に位置づけ、記述するべきではないか。

「美し国おこし・三重」は、「文化力」の一つの取組であるとともに、「新しい時代の公」でもあり、「地域政策」でもあるので、どこに位置づけても良い。

第1編の基本的な考え方の中に「美し国おこし・三重」などの個別の取組について、あまり記述する必要はなく、大きな方向性だけ記述すれば良い。

県と市町との関係の変化を踏まえてどうするのか、書き込むべき。

「美し国おこし」の概念を広げていくと、どんどん大きくなって「希望の舞台づくり」と同じような上位概念となってしまう。メリハリをつけた言葉にして欲しい。

「美し国おこしプログラム」は、「みえの舞台づくりプログラム」に置き換わる

ものか？もっと大きな概念のものか？

地域づくりについては、これまでの取組から一步踏み込んで欲しい。「美し国おこし」は一步踏み込んだ取組であると思うので、しっかり記述すべき。

第二次戦略計画の地域づくりで打ち出した県は「支援・補完」の考え方から変わったのか？変わっていないのか？

既に第二次戦略計画において、支援・補完の考え方については、しっかり記述してある。しかし、当時の生活創造圏の終了という背景もあり、県は地域づくりを一切やめるという印象を持たれた。よって、第三次戦略計画では原点に戻らなければならないと考えている。全体としては、あまり大きな記述の変更は必要ないと思っているが、「三重県地域づくり推進条例」も踏まえ、きちんと地域づくりに取り組んでいく旨、記述していく必要があると考えている。

県は、条件不利地域以外の地域にも支援するという意味か？さらに踏み込んで、県も直接地域づくりに取り組むという意味か？

条件不利地域に関する記述だけ、具体的すぎる。

一步踏み込むとはどのような意味か？県が積極的に地域づくりに取り組むということか？条件不利地域に対して支援することが一步踏み込むこととは思えない。

支援・補完は条件不利地域に限らないが、特に条件不利地域に対しては、県が取組の総合化や推進体制の整備などを進めるという意味で記述している。

推進体制の整備を進めるとは、条件不利地域に対して、東紀州対策局のような体制をつくるということか？

地域づくりの考え方を変更することは、大きな変更につながるので、しっかり議論してほしい。

条件不利地域への対策が特に求められる状況にあるのか？地域づくりに関する考え方は極端に変わらない方がよい。

政策部で行った「超高齢化社会調査」の結果も踏まえて記述している。

「美し国おこし・三重」は、地域をより良くしていきたいという地域の主体的な取組について、県が支援・補完するもの。県が主体性を持つのは間違い。県の役割として、しくみづくり・環境づくりを行っているのが「美し国おこし・三重」。

「県民しあわせプラン」の基本理念は、「みえけん愛を育む“しあわせ創造県”」。みえけん愛を育んでいこうというのが「県民しあわせプラン」の基本である。第二次戦略計画では、行政の質を高めるため、「文化力」の考え方を入れた。そして、今、「文化力」や「新しい時代の公」の考え方に国が追いついてきたという状況。よって、県の基本的な考え方を変える必要はないと思う。

「時代環境の変化と県政の課題」における防災や異常気象については、環境問題として捉えることもできるのではないかと。どこに記述するかは、ひとつの論点。地域主権改革については、県としての認識を強調して記述してもよいのではないかと。そのためには、県政展開のベースである地域政策の考え方をしっかり整

理しておく必要がある。

県政は「県民が人生の舞を舞う舞台づくり」であると認識している。一方、県民アンケートによれば、(舞台である)三重県の住みやすさが低下している。「文化力」も即効性があるわけではないが、国も変わってきた中で、これまでの戦略計画の反省も踏まえ、「希望の舞台づくり」を進めていくというのが、第三次戦略計画の考え方であると思う。

「希望の舞台づくり」は副題ということによいと思う。

みえの舞台づくりプログラムがなくなるということは、これまでの方向が間違っていたということか？

「みえの舞台づくりプログラム」が「美し国おこしプログラム」へレベルアップするという形に整理した方がよいと思う。

資料1 3の【取組事例】は、どのように捉えればよいか？商工など入らない施策も多いが。

あくまで事例と捉えていただきたい。

資料1 3の図をみると、新しい発想の事業が出てくるイメージがない。これまでの事業を踏襲するというイメージになる。

国の成長戦略と協調できる部分は、取り入れて記述する必要がある。

本日の意見を踏まえて、今後、さらに議論を継続していきたい。